

令和2年5月21日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

議会運営委員会

委員長 佐藤 肇

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和2年第2回魚沼市議会臨時会について
(2) その他

- 2 調査の経過 5月21日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
令和2年第2回魚沼市議会臨時会の日程について、招集期日は市長提案のとおり5月28日とし、会期は1日間とした。
審議予定の付議事件及びその取扱い等については、別紙「令和2年第2回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」のとおりとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和2年第1回魚沼市議会臨時会について

(2) その他

2 日 時 令和2年5月21日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、
本田 篤、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務政策部長、大塚総務政策部副部長

7 書 記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:59)

佐藤(肇)委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。これから議事に入ります。

(1) 令和2年第2回魚沼市議会臨時会について

佐藤(肇)委員長 日程第1、令和2年第2回魚沼市議会臨時会についてを議題といたします。(1)招集期日について、執行部から説明をお願いいたします。

佐藤市長 招集期日につきましては、5月28日をお願いしたいと思います。

佐藤(肇)委員長 ただいま説明があった招集期日について、ご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。したがって、招集期日については、説明のとおり5月28日と決定いたしました。

次に、(2)付議事件について、執行部から説明をお願いいたします。

佐藤市長 付議事件につきましては、お手元に配付の事件一覧のとおりであります。詳細につきましては、総務政策部長、副部長のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

大塚総務政策部副部長 それでは、お手元の付議事件一覧に従いまして、順次説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、事件番号1番、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度魚沼市一般会計補正予算第10号）から、事件番号3番、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号）までの3件は、令和2年3月31日付で専決処分を行ったもので、それぞれ議会の承認を求めるものであります。

補正の概要ですが、初めに、1番の令和元年度魚沼市一般会計補正予算第10号について、主なものとしましては、歳入では、特別交付税やふるさと結寄附金などを追加した一方で、事業の実績見込みに伴う市債の減額や財政調整基金からの繰入金の減額調整を、歳出では、ふるさと結基金への積立金を追加したほか、それぞれ年度末を迎えて、各事業の実績または実績見込みに伴い、所要予算額の減額及び財源内訳の変更を行っております。また、このほかに継続費予算、繰越明許費予算及び地方債の補正につきましても併せて行っております。

次に、2番の令和元年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算第4号は、事業勘定の歳入歳出予算につきまして、年度末を迎えて、保険給付費等の実績見込みに伴い、予算額の調整及び財源内訳の変更を行ったものであります。

次に、3番の令和元年度魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、歳入歳出予算につきまして、年度末を迎えて、広域連合への負担金等の実績見込みに伴い、予算額の調整及び財源内訳の変更を行ったものであります。

森山総務政策部長　　続きまして、事件番号4番、専決処分の承認を求めることについて（魚沼市税条例等の一部改正について）は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、市民税及び固定資産税の規定が整備されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により魚沼市税条例の所要の改正について令和2年3月31日に専決処分を行ったことについて、議会の承認を求めるものであります。

続いて5番、専決処分の承認を求めることについて（魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について）は、事件番号4と同じく、地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年3月31日に公布され、国民健康保険税軽減が拡充されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により魚沼市国民健康保険税条例の所要の改正について令和2年3月31日に専決処分を行ったことについて、議会の承認を求めるものであります。

大塚総務政策部副部長　　続きまして、6番、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度魚沼市一般会計補正予算第1号）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策に係る国の補正予算第1号の成立を受け、国補正関連の特別定額給付金と子育て世帯への臨時特別給付金のほか、市単独事業として雇用調整助成金の申請手続き事務費補助について、令和2年4月30日付で専決処分を行ったものであり、議会の承認を求めるものであります。

森山総務政策部長　　続きまして、7番、専決処分の承認を求めることについて（魚沼市税条例の一部改正について）は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布され、徴収猶予の特例等の規定が整備されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により魚沼市税条例等の所要の改正について令和2年4月30日に専決処分を行ったことについて、議会の承認を求めるものであります。

大塚総務政策部副部長　　続きまして、8番、令和2年度魚沼市一般会計補正予算第2号は、4月30日付の予算専決以降で、新型コロナウイルス感染症対策関連経費として、緊急経

済対策等の対応が必要な案件、具体的には、市内中小事業者を対象とした経営継続支援や小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備、水道料の減免に係る水道事業会計への繰出金などの追加や、財源の調整を中心に予算の補正をお願いするものであります。

9番、令和2年度魚沼市水道事業会計補正予算第1号は、新型コロナウイルス感染症の影響で、一般家庭への生活支援及び事業所への経済対策として、水道料金の一部減免を実施することに伴う収益の減額等、予算の補正をお願いするものであります。

森山総務政策部長　　続きまして、10番、新型コロナウイルス感染症対策に係る関係条例の整理については、新型コロナウイルスの影響により、一定程度収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免並びに傷病手当金支給のため、魚沼市国民健康保険税条例、魚沼市介護保険条例及び魚沼市後期高齢者医療に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

佐藤（肇）委員長　　続けて、報告のほうもお願いします。

大塚総務政策部副部長　　続きまして、報告案件としまして公営企業会計分の令和元年度予算の繰越につきまして、6件の報告をいたします。

事件番号1番、令和元年度魚沼市ガス事業会計継続費の繰越についてから、事件番号6番、令和元年度魚沼市下水道事業会計予算の繰越についてであります。各事業会計におきまして、継続費の繰越については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき、予算の繰越につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、魚沼市公営企業会計規程第83条の規定により、それぞれ報告するものでございます。なお、令和元年度一般会計予算の繰越の報告につきましては、6月定例会で報告する予定であります。

佐藤（肇）委員長　　ただいま、執行部から付議事件について説明がありました。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

本田委員　　番号8番、9番。いわゆるコロナ関係についてでございます。総額的にどのくらいの金額を見込んでいるのか、お伺いいたします。

大塚総務政策部副部長　　ただいまのご質問ですが、総額としまして、まず8番の一般会計補正予算第2号につきましては、総額4億4,380万円を計上しております。続きまして、9番、水道事業会計補正予算第1号につきましては、収益的収入及び支出になりますが、こちらが総額で40万円になっております。補足になりますが、水道料金の減免ということで額が出ておりますが、こちらが水道料金の減免と一般会計の繰入金の差し引きで額が少なくなっておりますが、減免額の総額としましては約4,000万円を見込んでおります。

佐藤（肇）委員長　　ほかに質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。ただいま説明があった市長提出事件については、これを受けることにしたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、市長提出事件については、受けることに決定いたしました。

次に、議長受付事件について、議会事務局長から説明を求めます。

佐藤議会事務局長　　（別紙「令和2年第2回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」により説明）

佐藤（肇）委員長　　本件について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

渡辺委員　　最後の私債権の放棄についてということなんですけれども、これ、議長の受付事件ということで報告になっております。この件について、例えば報告をして質疑があると

いうと、議長が答えるということになるのでしょうか。

佐藤議会事務局長　こちらにつきましては、報告ですので質疑は基本的に受け付けません。

佐藤（肇）委員長　ここでしばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：16）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：21）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま、事務局長から説明があった議長受付事件については、これを受けることにしたいと思えます。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議長受付事件については、受けることに決定いたしました。

次に、（3）付議事件の取扱いについて、ご審議願います。ア、イについて説明を求めます。

佐藤議会事務局長　（別紙「令和2年第2回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」の取扱（案）により説明）

佐藤（肇）委員長　ただいま説明のあった付議事件の取扱いについて、質疑はありませんか。

（なし）質疑なしと認めます。お諮りいたします。付議事件の取扱いについては、議会事務局長の説明のと通りの取扱い案でよろしいでしょうか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、（4）会期について、ご審議願います。議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長　会期についてでございますけれども、先ほど市長のほうから5月28日ということで提案いただき、決定していただきましたけれども、1日間ということをお願いしたいと考えております。

佐藤（肇）委員長　ただいまの説明について、質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。お諮りいたします。会期については、5月28日の1日間とすることでご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、会期は5月28日の1日間とすることに決定いたしました。

（5）その他について、ご審議願います。皆様方から、発言はありませんか。

本田委員　28日の件についてでございます。コロナ対応というのは、今回の臨時議会においてはどのようにするのか。普段の定例会とは違うことをやるのかどうか、確認させていただきたいのですが。

佐藤議会事務局長　今回につきましては、今まで会派代表者会議ですとか、全員協議会でいろいろ議論しておりましたけれども、特に席を離すとか、出席議員の数を減らすとかいう対策については取りません。取ることににつきましては、傍聴者に対しては傍聴席の消毒ですとか、手指消毒用のアルコールも入口に置いてありますし、あまりにも数が大勢来た場合についてはモニターを使って、議場外でも傍聴できるような対策、これらについては用

意したいと考えております。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。（なし）ないので、日程第1については、以上といたします。

（２）その他

佐藤（肇）委員長　日程第2、その他を議題といたします。執行部から協議等ありませんか。

佐藤市長　協議等はありませんけれども、定額給付金についての現状、今どんなになっているかということだけお知らせさせていただきますが、また28日の臨時会のときには、またその時点の状況をお知らせさせていただきたいと思っておりますけれども、昨日までで申請件数が1万224件。1万3,309世帯でありますので、76.8%の申請率ということになりますけれども、これは8月7日まで申請ができるということでもあります。6月に入りましたら、また、申請していない人に対するアプローチをしたり、申請しにくい人たちへのサポートもしたりしていきたいと思っておりますけれども、そういった状況であります。支払い件数につきましては2,162世帯で7,380人分というような状況であります。現状ではそんなところありますので、また28日の臨時会には、その時点のものをお知らせさせていただきますけれども、そんな状況でありますのでご理解いただきたいと思います。

佐藤（肇）委員長　本件については、報告のみとさせていただきます。

委員の皆さんから何かありませんか。（なし）事務局から協議等はありませんか。

佐藤議会事務局長　今回は臨時会でありますので、臨時会では議長報告における各委員会報告については行わず、次の定例会において委員会報告を行うという取扱いを従前から行っております。そのような取扱いをすることでよろしいか協議を求めるものでございます。

佐藤（肇）委員長　ただいまの事務局の説明について質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま説明がありました議長報告における各委員会報告は、今回の臨時会で報告しないことをご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、今回の臨時会は議長報告における各委員会報告はしないことに決定いたしました。

本日の日程は以上であります。会議録の調製につきましては委員長に一任願います。本日の議会運営委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（10：30）